北区社協だより

NO. 69
平成24年11月発行

もくじ

★地区福祉のまち推進センターの取り組み紹介
『あなたの地域（まち）の福祉の活動をご紹介します』…… P2~4
★福祉除雪事業、ボランティアの募集…… P5
★ふれあい・いきいきサロンのご紹介…… P6
★赤い羽根共同募金にご協力お願いします…… P7
★寄附お礼、賛助会員紹介・募集…… P8

編集発行／社会福祉法人 札幌市北区社会福祉協議会
北区北24条西6丁目 北区役所1階
TEL 011-757-2482 FAX 011-737-7270

高齢者サロン対象
ふれあい・いきいきサロン情報交換会を開催しました

ふれあい・いきいきサロンは、地域のたまり場として、仲間づくりや情報交換の場、また参加している方同士での安否確認など、孤立死防止の一つとしても注目されている取り組みです。

去る7月30日には、ふれあい・いきいきサロンのうち、高齢者の方を対象にしているサロンを運営しているみなさんにご参加いただき、介護予防センター新道南の職員を講師に迎えて、『明日から使えるサロンのメニュー』と題した講座と情報交換会を開催しました。

講師から簡単なレクメニューや軽体操の指導をいただいた後、グループに分かれて、自分たちのサロンの特徴や苦労している点など情報交換を行いました。

ほかのサロンとの情報交換を通じて、現在抱えている課題のヒントや他のサロンのよいところを取り入れる機会としていただけたようです。

社会福祉協議会は様々な取り組みを通じてサロン活動を応援しています。

※ふれあい・いきいきサロンの詳細については、本誌6ページでも紹介しています。

地区福祉のまち推進センターの取り組み①

『あなたの地域（まち）の福祉の活動をご紹介します』

新琴似西

回答者　新琴似西地区福祉のまち推進センター　運営委員長　帰山紘治 さん

Q これまでの取り組みを振り返ってみて、ご苦労されてきた点などがあれば教えてください。

A 新琴似西地区は、昭和30年代に宅地造成が進められ、住宅地として発展してきました。現在では樽川通りを挟み南北に17の町内会があります。平成9年5月21日に福祉のまち推進センターを設置し、福祉のまち推進事業への取り組みが始まりました。活動当初からしばらくの間は、各単位町内会に設置している「福祉の会（福祉推進委員会）」間での情報交流の機会がなく、隣接している町内会からの徘徊者への対応に苦慮したこともありました。
このような状況の中で、果たして将来、高齢社会に移行する中で対応していくことができるのかとの声が各町内会長より上がり、福祉のまち推進センターの組織体制を見直すことになりました。
平成20年には、「福祉の会」間の情報交換と活動の活発化を目的に、福祉のまち推進センター運営委員会の構成メンバーを各町内会長から推薦いただき、事業・研修班、広報班、調査班の3つの部会を設置しました。（※現在は広報部、研修部、調査部、推進部の4部会制）

Q 特に重点を置いている取り組みを教えてください。

A 各「福祉の会」の活動の活性化のために、活動を調査・分析し、地域における福祉活動の実現に向けて取り組んでいます。
また、『地域の福祉力』の向上と地域住民相互の支え合いのできる体制づくりを目指しています。

Q 今後の取り組みの展望を教えてください。

A 各「福祉の会」に対する活動支援を継続していき、近い将来、意識が高まった福祉推進委員の方々が、各「福祉の会」において中心的な立場で活動の原動力となり、地域住民に対して活動の理解と協力を呼びかけていけることが願いです。
また、福祉のまち推進センターと各「福祉の会」との双方の連携を一層強化し、適正な運営を目指していきたいと考えています。

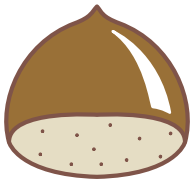

屯　田

回答者　屯田地区社会福祉協議会　会長　大島昭八 さん

Q これまでの取り組みを振り返ってみて、ご苦労されてきた点などがあれば教えてください。

A 屯田地区は、防風林に囲まれた閑静な住宅街が主です。町内会、各種団体の活動も活発で、地域のふれあい交流事業（夏祭り、冬祭り、もちつき大会等）にも各世代が多く参加し、コミュニティネットワーク会議等を通じて共通の取り組みをしたり、情報交換などを進め、一体感のある地域ではないかと感じています。また、札幌市で最も年少率の高い地区でありますが、屯田地区を東西に走るみずほ通りを境に、南は高齢化が進み、一方北側は若い世代が多く二極化傾向にあります。これからは、世代間交流をいかに図っていくか、若い年代の方を各種事業、行事などに参加させ、幅広い意見を取り入れながら事業を展開していきたいと考えています。

Q 特に重点を置いている取り組みを教えてください。

A 屯田地区は、子育て支援を5ケ所で行っており、ボランティアも常時募集しています。現在50名を超える方に協力いただいています。年々参加者も増え、更に充実していきたいと考えています。また、高齢化の進んでいる地域から、各町内会単位で、見守り活動重視の中、「福祉マップ」の作成を順次進めています。更に、緊急連絡カードの配布を継続し、強化しております。そのほか9月には『ふれあい福祉週間』を設け、高齢者を対象に、スポーツ、演芸、講演会、昼食会等を継続実施しています。

Q 今後の取り組みの展望を教えてください。

A 子育て支援をより充実させ、年配者の多いボランティアと子育て中の若い世代との交流を更に図っていきたい。また、緊急連絡カードの配布事業の継続・強化を進め、「福祉マップ」未整備の町内にも作成を推進していきたい。更に、高齢者の健康推進事業（健康フエアの開催等）等の取り組みも大きくしていきたい。加えて、地域の世代間交流を推進すべく、連合町内会・コミュニティネットワーク会議と連携して、ふれあい交流事業を支援し更に充実していきたいと考えています。

各地区にある“福祉のまち推進センター”の取り組みと、今後の展望について、代表者さんにお尋ねしました。

麻　生

回答者　麻生地区福祉のまち推進センター　委員長　宮崎正晴 さん

Q これまでの取り組みを振り返ってみて、ご苦労されてきた点などがあれば教えてください。

A 当運営委員会では、0歳児から高齢者までを対象とした事業を行っています。役員会、委員会を経て事業執行の具体策を取り決め、委員相互の協力体制のもと諸事業を進めています。
一方、高齢者に対する実態把握については、各単位町内会独自の調査では限界があり、十分な把握はできていないと感じています。
今後、関係諸団体との協議を重ね実態把握に取り組んでいきたいと考えているところです。

Q 特に重点を置いている取り組みを教えてください。

A 閉じこもり解消を目的とした75歳以上一人暮らし高齢者の『ふれあい昼食会』、子どもからお年寄りまでを対象に、身体・運動機能向上及び楽しい遊びを取り入れた『あさぶ元気塾』、若い母親の育児不安の解消と安心して子育てが出来る環境づくりを目指す『キラキラタイム』などの諸事業を継続して行い、子どもたちやお年寄りが安心・安全に暮らせる地域づくりを進めたいと思います。

Q 今後の取り組みの展望を教えてください。

A 高齢者の救急・災害に備えた支援として、『病歴や薬の服用歴などの医療情報容器』を平成22年から3年間かけて地区内の高齢者に配布しました。今後は、一定の年齢到達者に逐次配布をしていきたいと考えています。
また、高齢者の実態把握については、関係諸団体と協力して、情報の共有化を図り、各単位町内会、地区民生委員児童委員協議会、麻生地区社会福祉協議会（福祉のまち推進センター）が三位一体となって把握、事業の充実化を目指すとともに、災害時支援に力点を置いた事業の執行に取り組んでいきたいと考えています。

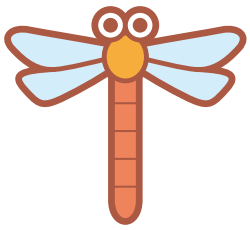

太平百合が原

回答者　太平百合が原地区福祉のまち推進センター　運営委員長　松尾敏子 さん

Q これまでの取り組みを振り返ってみて、ご苦労されてきた点などがあれば教えてください。

A 太平百合が原地区は、24の単位町内会の中に「福祉の会」を10か所に分けて設置して、福まち活動をしています。単位町内会ごとに「福祉の会」を組織することが良いのか、地域住民のふれあい交流および活動の実態把握や町内会同士の連携について苦慮されているところです。そこで、設立当初からこれまで、地域の実情や様々な意見から、現在の組織形態で活動してきましたが、今年度、改めて福まち組織について検討することとなりました。

Q 特に重点を置いている取り組みを教えてください。

A 要支援者の実態把握について、「福祉マップ」と「緊急連絡カード」の作成と、「ふれあい・いきいきサロン」の開設に重点を置いた活動をしています。
「福祉マップ」については、現在作成中も含めて地区内での取り組みは70％程度です。要支援者の中でも障がいをお持ちの方についての状況把握には、もうしばらく時間がかかるものと考えています。
サロンについては、どこも同じでしょうが、開催場所と活動資金の面が大きな問題となっています。

Q 今後の取り組みの展望を教えてください。

A 地域にある福祉関連団体の活動交換会を定期的に開催していきたいと思っています。現在、地域の各種団体で構成されている「太平百合が原まちづくり協議会」の福祉部会においても、連合町内会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会の横の連携をさらに密接に進めていくことを検討しています。
また、組織の見直しの一つとして、地区社会福祉協議会と福祉のまち推進センター、また各「福祉の会」との関係性や役割分担について、理解を深めていくため研修会等の開催を予定しているところです。
合わせて、福まち活動をさらに充実させていくために、役員の構成等も今後検討していきたいと考えています。

地区福祉のまち推進センターの取り組み②

『あなたの地域（まち）の福祉の活動をご紹介します』

拓北・あいの里

回答者　拓北・あいの里地区福祉のまち推進センター　運営委員長　岡崎廣吉 さん

Q これまでの取り組みを振り返ってみて、ご苦労されてきた点などがあれば教えてください。

A 当センターのふれあい交流事業のうち、子育て中のお母さん対象の「出会いふれあい健康広場」の中で、お母さんたちだけ喫茶室に集まってもらい、子育て中の悩みや経験談など交流をしています。お母さんたちからは、日頃のストレス解消になると好評いただいています。
その間30分程度の時間ですが、完全にスタッフだけで子どもさんを預かり、悪戦苦闘しながらお世話しています。

Q 特に重点を置いている取り組みを教えてください。

A 連合町内会・民生委員などと連携しながら「福祉見まわりボランティア事業」を展開中です。所管をボランティアセンターと位置づけ、「65歳以上世帯名簿の取扱い研修会」を開催して、個人情報の適切な取り扱い方法を学び、「声かけコミュニケーション講座」を開催してボランティアの育成・拡大に取り組んでいるところです。
活動について、単位町内会ごとの事業とすることを求め、取り組みを進めています。

Q 今後の取り組みの展望を教えてください。

A 福祉のまち推進センターが地域に着実に根を下ろすには、単位町内会ごとの組織が必要だと考えています。
当地区においては、単位町内会ごとに組織が位置づけられているところが少ないために、福祉活動が深化していない現状があります。
今後は、連合町内会や地区民生委員児童委員協議会などと連携を深めながら、福祉のまち推進センター事業もＰＲに努めていきたいと考えています。

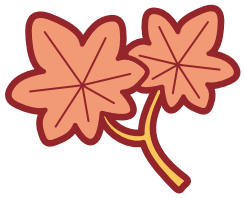

篠　路

回答者　篠路地区福祉のまち推進センター　代表　米道春雄 さん

Q これまでの取り組みを振り返ってみて、ご苦労されてきた点などがあれば教えてください。

A 篠路地区は、65歳以上の人口が7,344人で高齢化率23.1％、地区別にみますと札幌市内では20番目に高齢化率が高い地区です。
福祉のまち推進センターでは、高齢者を対象とした交流会事業・健康づくり事業、また子育て支援事業等を行っていますが、連合町内会および各種団体が連携して事業を進めていますので、お互いの協力体制がとれており、協力していただける人員については充実しています。

Q 特に重点を置いている取り組みを教えてください。

A 「福祉マップ」づくりです。平成23年8月に連合町内会、地区社会福祉協議会（福祉のまち推進センター）、地区民生委員児童委員協議会の三団体が連携し、福祉のまち推進センターが中核となって、「福祉マップ」づくりに着手しました。「福祉マップ」作成に向けて、連合町内会（48単位町内会）の各ブロックごとに、町内会役員・福祉部員が参画し、見守り活動の推進と「福祉マップ」の取り組みについての説明会を実施しました。
幾多の難問もありましたが、それらを踏まえ各町内会の特性に合わせた活動が進められ、着実に見守り体制の実績が蓄積されつつあり、支え合いの土台が作られてきています。（「福祉マップ」完成～28町内会）

Q 今後の取り組みの展望を教えてください。

A 地域に求められる役割は以前にもまして多様化し、複雑化の様相を呈しており、地域の支え合い活動やボランティア活動の推進も、関係機関・団体とのネットワークを図り総合的に進めることがますます求められてきています。
日々の取り組みの中で、『一隅を変えれば全体に及ぶ』という恩師の言葉を思い出します。「できることは自分たちで」という住民意識を育むことが、地域でその人らしく安心して暮らしていくことにつながることになると考えています。今後、全町内会の「福祉マップ」の完成を進めていきたいと思います。

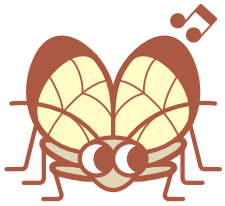

『福祉除雪サービスが実施されます』

例年12月1日から始まる福祉除雪サービスですが、今年は北区にお住まいの670世帯から利用の申し込みがありました。(11月5日現在)

この福祉除雪サービスは、70歳以上の高齢の方や障がいのある方など、積雪により冬期間の生活に不自由されている世帯に対して、地域の協力員さんが助け合い活動の一環として除雪作業を行う取り組みです。

また、除雪作業に加えて利用世帯の安否確認も兼ねており、作業終了後には除雪活動の終了をお知らせし、もし郵便受けに新聞や郵便物がたまっているなど、生活の気配が全く感じられない場合は、北区社会福祉協議会へご連絡いただくことになっています。

地域住民がお互いに助け合う優しい街づくりの一つとして、雪国ならではの温かな取り組みが今年も始まります。

※利用要件などの詳細は北区社会福祉協議会へ

≪除雪作業部分≫

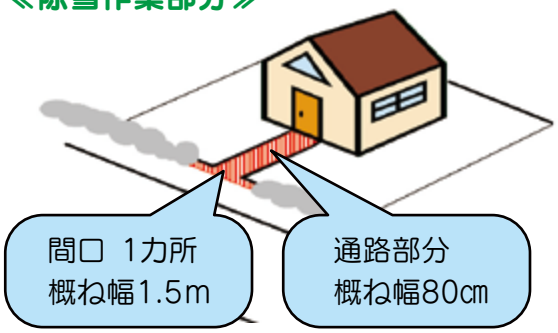

ボランティア募集

北区のボランティアセンターである本会には、様々なボランティア派遣要請が寄せられます。
現在、寄せられている募集内容をご紹介いたしますので、是非ご応募ください！

医療法人社団誠仁会「デイサービスセンター北大通り」から

(北区北23条西4丁目2－23)

- 通所している利用者の方々が、書道・音楽・手工芸・絵画等のクラブ活動を行う際の、指導・補助ボランティアを募集。
- 交通費一律500円支給。
- 月曜日から土曜日の午後2時から3時までの間で可能なときにお願いします。
- 年齢・性別不問。
- 詳細問合せ・応募は、直接738-1111まで。

かんたんな家事援助

- 北26条西16丁目の世帯。
- ご主人(身障2級)と奥様(身障1級)がともに小児まひ(ポリオ)、二人の息子さんがともに先天性の下肢障がい(25才→身障3級、21才→身障2級)という状態。
- ヘルパーが週に2回だけ入ってはいるが、ヘルパーで対応が難しいかんたんな家事(カーテンの付け替え、電球の交換など)ができなくて困っている。
- できるだけのことで構わないので、お手伝いしていただけたらありがたいとのこと。
- 応募は、社会福祉協議会757-2482まで。

拓北養護学校「拓北ボンバーズ」から

(北区南あいの里3丁目1－10)

- 拓北養護学校では、室内ゴロ野球チーム「拓北ボンバーズ」を結成しており、練習の際の「見守り・付添い」ボランティアを募集。ボランティアさんさえ良ければ、キャッチャーをお願いすることもあります。
- 上靴をご用意ください。
- 練習は、水曜日・金曜日の放課後(14:30～15:30)に学校の体育館で行なっています。
- 高校生以上なら年齢・性別不問。交通費なし。
- 応募は、社会福祉協議会757-2482まで。

通所の付き添い

- 新川5条在住の20代女性。
- 摂食障がいなどにより共同作業所にひとりで通っていたが、体調を崩し、通う際に付き添ってくれる方を必要としている。
- 金曜日…朝8時自宅出発、月曜日・火曜日・木曜日…朝10時自宅出発。
- 自宅から作業所まで、徒歩15分程度。
- できるだけで構わないとのことです。
- 応募は、社会福祉協議会757-2482まで。

ふれあい・いきいきサロン

ふれあい・いきいきサロンは、身近な住民同士の『仲間づくり』や『出会いの場づくり』を進める活動です。

皆さんの身近にも、高齢の方や、障がいをお持ちの方、小さなお子さんがいるご家庭など、一人で心配ごとや悩みごとを抱え、寂しい思いをしている方がいませんか？

身近な地域で暮らす住民が集まって、『おしゃべり』などを楽しみながら、友達・仲間の幅を広げ、定期的な交流を通して、一人ひとりの『自分らしさ・生きがい』など、心豊かな暮らしをお互いに応援しあっていく、それがふれあい・いきいきサロンです。

社会福祉協議会では、運営のアドバイスや運営費の一部助成など、地域の温かな交流を応援しています。

（※北区内の登録サロン数：52サロン）

サロン麻生

サロン麻生は、NPO法人シーズネット（代表　岩見 太市 氏）が主催しているサロンです。

シーズネット会員に限らず、誰もが気軽に集える気の置けないご近所同士の“たまり場“を目指して、毎月茶話会や絵手紙などの趣味活動を通じて交流を深めています。

趣味活動については、参加者がこれまで習得した技術や知識を生かせるようにと考え、9月のサロンでは参加者が講師となり、芸術の秋らしく集めてきた石に絵を描きました。みなさん熱心に取り組まれて、ただの石ころから素敵な作品が出来上がりました。

作業の合間には、手作りのコーヒーゼリーをいただきながらおしゃべりをし、終始なごやかな雰囲気の中で楽しい時間を過ごしました。

開催日　毎月第3金曜日　13:30～15:30
場　所　北38条西6丁目1-6 ラ・カンパネラ麻生1階

さん３サロン

さん３サロンは、♪楽しく・気軽に・無理なく集まろう♪を合言葉に、代表の松尾さんの自宅を開放して月1回開催しています。

サロン名の由来は、“3つの町内会”で組織している『太平南福祉の会』が主催するサロンで、代表の松尾さんの自宅“太平3条3丁目”を会場にしているところから名づけられたそうです。

定期的に集まることで顔なじみの輪が広がり、いきいきとした日々を送ることができるのではと考え、今年の6月から活動しています。

サロンでは、おしゃべりを中心に、昼食をみんなでいただき、介護予防センターの職員の協力を得ながら、介護予防の体操も行っています。また、10月には、サロン参加者で『北海道大学総合博物館』に施設見学に行くなど、様々な取り組みを通じてご近所同士の交流を深めています。

歩いて行ける距離にある『ふれあいの場』が地域に定着して、サロンを通じて顔見知りが増えることで、“お互いさま”の温かな関係が地域に広がってきています。

開催日　毎月第3水曜日　10:30～14:00
場　所　太平3条3丁目（松尾さん自宅）

平成24年度「北区街頭募金運動」結果報告

例年、全国各地で実施される赤い羽根の「街頭募金運動」。北区でも、去る10月1～6日の日程で行われました。

今年度は、60団体から述べ613名の方々に街頭募金ボランティアとしてご参加いただき、総額725,535円という多額のご厚意が市民の皆さんから寄せられました。

集まったお金は、北海道共同募金会が設置する「配分委員会」によって、来年度（平成25年度）の地区社会福祉協議会活動資金や、施設の運営資金などとして有効配分されます。

期間中、貴重な募金をしてくださいました市民の皆さんはもとより、街頭募金ボランティアとして参加してくださいました老人クラブや民生委員をはじめとする協力団体の皆さん、募金場所の提供にご協力くださいました区内各店舗・地下鉄駅・施設などの関係者の皆さん、本当にありがとうございました。

街頭募金の期間は終了しましたが、共同募金運動自体は12月31日まで続きます。ツルハドラッグさんの区内各店舗にも募金箱を設置させていただいております。**赤い羽根共同募金**運動に、引き続きあたたかいご協力をよろしくお願いいたします。

赤い羽根共同募金実施期間 ▶▶▶ 10月1日～12月31日

私たちの街には、高齢の方や障がいのある方、赤ちゃんなど、様々なひとが暮らしています。街に住むみんなが幸せに楽しく暮らすために、様々な福祉活動があります。

赤い羽根共同募金は、福祉活動を応援する、みんなの助け合いを願っている募金です。

1947（昭和22）年から始まった

赤い羽根共同募金が日本で始まったのは、今から65年前の1947（昭和22）年。まだ、あちこちが戦争で焼け野原でした。

戦争が終わって、民間の福祉施設・団体が資金繰りに苦しんでいるときに、**赤い羽根共同募金**運動はスタートしました。戦災孤児や体の不自由な方々が大勢いて、助け合うことが何よりも大切でした。もちろん、平和な今も助け合いの大切さは変わりません。

実施期間は毎年10月1日～12月31日の3カ月間

毎年10月1日から12月31日までの3カ月間、日本全国で**赤い羽根共同募金**運動が行われています。学校や家庭、みなさんの職場など、様々な場所で募金運動が行われています。

身近で活きる募金

赤い羽根共同募金は、みなさんのお住まいの地域で、幅広く活用されています。寝たきりの高齢の方の入浴サービスや食事サービス、体の不自由な方々が働く共同作業所、子どもたちの遊び場やおもちゃ図書館、特別養護老人ホームや児童養護施設などの福祉施設、そして、みなさんの地区の社会福祉協議会が実施している福祉活動へなど、様々な福祉活動に活用されています。

「福祉」は、社会に欠かせない大切なことです。身近なところで**赤い羽根共同募金**が役立っていることを、日々の暮らしの中で思い出してみてください。

募金でこんなことができます

10万円 … 障がいのある方や高齢の方のための車いす1台を購入

250万円 … 目の不自由な方のための盲導犬1頭を育成

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

今年度の北区全体へのお願い額

18,590,000円

ご協力、よろしくお願い致します!!

あたたかいご寄附ありがとうございました

平成24年
8～10月

本会「愛情銀行」に預託し、北区の地域福祉推進のために有効に活用させていただきます。

- **匿 名 様**……**金10,000円**
- **札幌北更生保護女性会 様**……**金20,000円**（平成15年度から継続）
- **本 多 保 雄・八 重 子 様**……**毛糸の靴下100足**

賛助会員を募集しています

本会では、地域における福祉活動を広く推進する財源を確保するため、賛助会員を募集し、会費を募っています。

北区ではこの会費を、車いす生活のため外出が困難な方のための「移送サービス事業」運行経費などに充てており、利用者の皆様に大変喜ばれております。

趣旨に賛同し、ご入会いただける方は、本会事務局、または、右記へのお振込をもって、ご入会をお願い申しあげます。

会費額（年額）	個人（1口）1,000円 団体（1口）2,000円
振込口座（郵便局）	02760-7-41893
口座名義	社会福祉法人 札幌市北区社会福祉協議会

平成24年7月1日から10月31日までに会員となっていただいた方と団体［順不同］

個人会員

- 齋藤芳子 様
- 山階英彦 様
- 佐々木征一 様
- 加藤守 様
- 竹山泰記 様
- 三川博子 様
- 豊田弘子 様
- 大島昭八 様
- 山田一 様
- 松尾敏子 様

団体会員

- 北区健康をまもるつどい 様
- 北第三町内会 様
- 幌北第二町内会 様
- 屯田青柳町内会 様
- 篠路あさひ団地町内会 様
- 興産社町内会 様
- 屯田二番通団地町内会 様
- 創成西町内会 様
- ダイアパレス篠路自治会 様
- 運動公園前町内会 様
- ＮＰＯ法人シーズネット 様
- 縁起芸能万福ひょっとこ踊り 様
- 幌北第11町内会 様
- 新琴似3番東町内会 様
- 幌北第4町内会 様
- 太平西部第一町内会 様
- ウクレレサークル「ブルースカイ」 様
- 北第13町内会 様
- むつみ町内会 様
- 篠路新生町内会 様
- ロイヤルシャトー新琴似町内会 様
- 屯田西団地4号棟自治会 様
- あいの里東公園町内会 様
- 屯田日鉱団地町内会 様
- 新琴似六番通東第一町内会 様
- 鉄西第14町内会 様
- ヴェルビュ麻生町内会 様
- 新琴似双葉第一町内会 様
- 篠路横新道中央町内会 様
- 新川町内会 様
- 北第20町内会 様
- 和光町内会 様
- 麻生中央町内会 様
- 北第18町内会 様
- むくどり町内会 様
- ロピア北32条町内会 様
- 十軒朝日町内会 様
- 鉄西第12町内会 様
- 新琴似一番通みつば町内会 様
- グリンピア篠路中央団地自治会 様
- 季実の里東自治会 様
- あいの里Cステージ町内会 様
- 篠路中央第二町内会 様
- 屯田西公園通り町内会 様
- 新陽町内会 様
- 新川第二町内会 様
- 五ノ戸町内会 様
- 屯田五番通町内会 様
- ゆうあい町内会 様
- 篠路こまどり町内会 様
- 新琴似六番通西第二町内会 様
- 新琴似六番通中央第二町内会 様
- シニアサロンさくらんぼ 様
- 新琴似六番通中央第一町内会 様
- 内外太平町内会 様
- 鉄西第五･六町内会 様
- 北第12町内会 様
- 鉄西9･10町内会 様
- 新琴似六番通第三町内会 様
- 新琴似十条町内会 様
- あいの里2条4丁目町内会 様
- 新琴似二番通第一町内会 様
- 新琴似1番西第2町内会 様
- 篠路駅前団地第四町内会 様
- 屯田花園町内会 様
- 茨戸南町内会 様
- 幌北第九町内会 様
- 新琴似双葉第二町内会 様
- スカイハイツ麻生町内会 様
- 屯田3条東町内会 様
- 新琴似三和第六町内会 様
- 新星福祉の会 様
- 北第11町内会 様
- コロナードあいの里町内会 様
- グリンピア篠路北団地自治会 様
- 偕楽園町内会 様
- 三和ひよどり町内会 様
- あかしやタウン自治会 様
- 新川第三町内会 様
- 新琴似六番通西第一町内会 様
- 新琴似4番通第2町内福祉の会 様
- 幌北第6町内会 様
- 新川第5町内会 様
- 北第六町内会 様
- 幌北第3町内会 様
- あいの里東公園町内会 様
- ひまわり東町内会 様
- 第2ファミール札幌町内会 様
- あいの里4条4丁目町内会 様
- 新琴似一番通北町内会 様
- エルム北26条自治会 様
- 季実の里町内会 様
- 新琴似三番東町内会 様
- 新琴似一番通西第三町内会 様
- 屯田中央町内会 様
- 新川中央第七町内会 様
- 太平みどり町内会 様
- ヴィラクレアール町内会 様
- フレンズ百合が原団地自治会 様

北区役所職員

- 吉澤政昭 様
- 木内二朗 様
- 山道克也 様
- 黒澤昌利 様
- 紺健司 様
- 橋本峰宏 様
- 大木敬治 様
- 矢萩英美 様
- 住友寛明 様
- 東山一弘 様
- 西村純一郎 様
- 佐々木美香子 様
- 渡邉昌輝 様
- 中田敏宏 様
- 高橋明 様
- 清水伸二 様
- 石山克徳 様
- 藤田哲男 様
- 土門伸司 様
- 根元俊二 様
- 菱谷雅之 様
- 竹田瑞恵 様
- 石原荘史 様
- 木田敏郎 様
- 鈴木智 様
- 寺倉信夫 様
- 尾形英樹 様
- 梅村伸 様
- 狩野裕一 様
- 酒井裕子 様
- 澤本敏雄 様
- 尾家克彦 様
- 猪股正行 様
- 長谷川恵美 様
- 増田到 様
- 牧俊明 様
- 須釜英文 様
- 橋本洋一 様
- 佐賀義之 様
- 星正之 様
- 竹内一裕 様
- 下口順子 様
- 柏尾瑞希 様
- 瀧澤浩 様
- 西村信和 様
- 中島文子 様
- 立野佳子 様
- 山中洋子 様
- 猪股省三 様
- 木村仁 様
- 長田理恵 様
- 江本淳美 様
- 渡邊精二 様
- 武藤幸子 様
- 辻岡博之 様
- 加藤尚子 様
- 今村華代 様
- 才野節子 様

お問い合わせ／社会福祉法人 札幌市北区社会福祉協議会 TEL 011-757-2482 FAX 011-737-7270